

# Disclosure

ディスクロージャー誌

第16回

平成21年4月1日～

平成22年3月31日

JA石川かほく



私たちの活動をご理解いただくために

## 目次

ごあいさつ	1	(3) 内国為替取扱実績	29
1. 経営理念・経営方針	2	(4) 有価証券	
2. 経営管理体制	3	① 保有有価証券平均残高	30
3. 社会的責任と貢献活動	4	② 保有有価証券残存期間別残高	30
4. トピックス	4	③ 有価証券の評価損益	30
5. 事業の概況（平成21年度）	5	④ 金銭の信託の評価損益	31
6. リスク管理の状況	6	2. 共済取扱実績	
7. 事業のご案内	8	(1) 長期共済新契約高・保有契約高	31
【経営資料】		(2) 短期共済新契約高	31
I 決算の状況		3. その他事業の実績	
1. 貸借対照表	10	(1) 購買品取扱高	31
2. 損益計算書	12	(2) 受託販売品取扱高	31
3. キャッシュ・フロー計算書	14	(3) 農業倉庫事業の収支内訳	32
4. 注記表	16	(4) 加工事業の収支内訳	32
5. 剰余金処分計算書	19	(5) 利用事業取扱実績	32
6. 部門別損益計算書	20	(6) 介護事業取扱実績	32
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	22	(7) 指導事業の収支内訳	32
II 損益の状況		IV 経営諸指標	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	22	1. 利益率	33
2. 利益総括表	23	2. 貯貸率・貯証率	33
3. 資金運用収支の内訳	23	V 自己資本の充実の状況	
4. 受取・支払利息の増減額	23	1. 自己資本の状況	33
III 事業の概況		2. 自己資本の構成に関する事項	34
1. 信用事業		3. 自己資本の充実度に関する事項	35
(1) 貯金		4. 信用リスクに関する事項	36
① 種類別貯金平均残高	24	5. 信用リスク削減手法に関する事項	39
② 定期貯金残高	24	6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	40
(2) 貸出金		7. 証券化エクスポージャーに関する事項	40
① 種類別貸出金平均残高	24	8. 出資等エクスポージャーに関する事項	41
② 貸出金金利条件別内訳残高	24	9. 金利リスクに関する事項	42
③ 貸出金担保別内訳残高	25	【JAの概要】	
④ 債務保証見返額担保別内訳残高	25	1. 機構図	43
⑤ 貸出金使途別内訳残高	25	2. 役員	44
⑥ 貸出金業種別残高	26	3. 組合員数	44
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	26	4. 組合員組織の状況	44
⑧ リスク管理債権額	27	5. 地区	45
⑨ 金融再生法開示債権額	27	6. 沿革・歩み	45
⑩ 金融再生法開示債権の保全状況	27	7. 店舗等のご案内	46
⑪ 貸倒引当金内訳	29		
⑫ 貸出金償却額	29		

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当JAを利用していただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

## ごあいさつ



代表理事組合長  
井上 信 一

組合員並びに地域の皆さまにおかれましては、日頃から JA 石川かほくをお引き立ていただきまして、心から感謝申し上げます。

皆さま方に当 JA に対するご理解をより一層深め、安心してご利用いただきたく、平成21年度の事業活動を中心に本ディスクロージャー誌を作成いたしましたのでご覧いただければ幸いに存じます。

平成21年度は第4次中期3ヵ年計画の中期年度であり、「農にやさしく・人にやさしく・そして地域にやさしい JA を目指します。」をコンセプトのもと役職員一丸となり、積極的に事業展開を行ってまいりました。

その結果、事業利益は2億1,783万円、経常利益では2億7,066万円となり、当期剰余金は1億7,343万円を計上することができました。

このほかに、財務の健全性の指標である自己資本比率は、JAバンクの自主ルール基準の8%はもとより、全国平均や県平均を上回る31.21%となっております。

これも一重に皆さまのご理解とご協力の賜物です。

私どもは、JAの果たすべき使命と社会的責任を自覚し、コンプライアンス（法令等遵守）の一層の徹底を図りながら、皆さまから信頼される JA を目指します。なのでこれからもご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成22年7月

# 1. 経営理念 経営方針

わが国の景気は、アジア向けを中心とする輸出の増加や政府の経済対策の効果などを背景に持ち直し傾向が続くことが期待されています。しかしながら、所得・雇用の改善の遅れやデフレ傾向により、景気不透明感が強く、個人消費・雇用情勢の悪化が依然として懸念されています。

また、農業を取り巻く情勢は、米価をはじめ農畜産物の価格低迷、高齢化・後継者不足による遊休農地等の増加は、地域農業を衰退させる要因であり、集落機能、農村環境、地域農業の持続的発展が重要な課題となっており、農地制度改革や食料・農業・農村基本計画の見直し、戸別所得補償制度など、農業政策は大きなうねりを迎えています。

こうした中、昨年11月に第25回全国農協大会が開催され、「大転換期における新たな協同の創造」をメインに「農の復権・地域の再生・農協経営の健全化」が打ち出されました。

時あたかも、当JAでは中期3カ年計画の実践において、まずJA出資型農業生産法人を立ち上げることを目指しており、「農家組合員が安心して農業を営む道筋を拓く」一助としたいと考えています。さらに各事業において、専門性向上を目指した体制整備、総合ポイント制度導入などによる総合性の発揮、情勢変化に迅速に対応する諸施策など第4次中期3カ年計画の達成に向け、次の基本事項に取り組みます。

## 基本事項

1. 「農と食」を基軸とした地域づくりへの貢献
2. 地域と共に歩む組織づくりと地域の活性化
3. 経営の健全性・高度化への取り組み強化

## 2. 経営管理体制

### ◇経営執行体制

#### 〔理事会制度〕

当 JA は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については選任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

### 3. 社会的責任と貢献活動

当JAは、地域農業を守り、組合員の社会的地位の向上と地域から愛されるJA活動を目指し、次の事業を通じて地域社会に貢献しています。

- (1) 確実に進んでいる高齢化社会において、「お年寄りと家族が安心して暮らせる」地域社会を目指し、ホームヘルプサービス等積極的に福祉活動に取り組んでいます。
- (2) 学童体験農園を通じ、子供たちや地域の皆さまに対して農業への理解を深めています。
- (3) 交通安全を誓い各支店、拠点へ交通安全旗のリレーを行いました。
- (4) 子供達や地域の安全を守るボランティア活動に積極的に参加しています。
- (5) 住宅ローン相談会や、社会保険労務士による年金相談会等を行っています。
- (6) 地域活動として店舗周辺のゴミ拾いを行っています。
- (7) JAグリーンかほくにて産直生産者による、花の寄せ植えや家庭菜園講習会等を開催し、地域の方々との交流活動をしています。
- (8) 地域・次世代の方々へ農業と食への理解を深めてもらうため、農業まつりを開催いたしました。
- (9) 津幡町の中条ライスセンターとかほく市の柿選果場にて農業用廃プラスチックの回収を行いました。
- (10) 管内の営農組合・JA担当者が講習会に参加のもと安全・安心な農産物生産を続ける取組みとしてGAP（農産物生産工程管理手法）講習会を開催しました。



### 4. トピックス

- (1) JAグリーンかほくにて3周年誕生祭を開催し、おにぎり試食会やもちつきなどで賑いました。
- (2) 第15回通常総代会を津幡町福祉センターにて実施いたしました。
- (3) 親子農業体験ツアーを開催し、管内各地の農業にふれあい農への理解を深めました。
- (4) 管内保育園児を招待し、交通安全ルールの学習として交通安全ミュージカルを上演しました。
- (5) 地域の特産物を使った親子料理教室を開催いたしました。
- (6) 第16回共済友の会を開催し、都はるみ歌謡ショーを楽しみました。



## 5. 事業の概況（平成21年度）

平成21年度の日本経済は、一昨年金融危機に端を発した経済危機、雇用危機が家計を大きく変化させたことをはじめ、政権交代、農地法の改正に加えて、新型インフルエンザの蔓延など変化・変動・変革がありました。農業情勢では、諸資材の高騰は一段落したものの高値安定状態が続き、あわせて春先からの天候不順の影響等に加え、農畜産物の価格低迷が続き、依然として厳しい状況となりました。

また、当JA管内の太宗である稲作では、登熟期の寡日照にもかかわらず、生産者の皆さんのきめ細やかな適正管理の努力により、一昨年の米集荷率、上位等級率を概ね確保できました。

一方で、地域社会に根ざし、農と食の「架け橋」としての活動として、「笑顔はくはく秋祭り」や「農業体験ツアー」を開催するなど、組合員・利用者、消費者や次世代との結びつき、農を享受できる取り組みを行いました。また、事業実績についても、組合員・利用者の深いご理解とご協力により、当初計画を概ね達成することができました。なお、主要事業の実績は次の通りとなりました。

指導事業では、トレーサビリティ（栽培履歴記帳）の徹底、ポジティブリスト（残留農薬基準）の厳守等「安全・安心」な農産物づくりに努めるとともに、地元農産物の学校給食への供給や食育活動を行いました。また、各市町税務担当課と連携した税務記帳指導を展開し、農家の農業所得申告の支援に努めました。

販売事業では、水稻において「うまい・きれいかほく米づくり運動」を展開し、集荷実績111,859俵は、前年を下回ったものの品質向上に努めた結果、1等米比率90.1%と前年を大きく上回りました。青果物・畜産物等においては、行政・関係機関と連携した共販や部会活動の強化に努め、特産物のPR活動の展開、ブランド化、販売ルートの拡大に努めました。

21年度産米は生産調整が強化される中、米穀取扱高は16億1,151万円（計画対比107.3%）となりました。青果物では果実が夏場の天候不順により価格が低迷したものの、葉菜類が順調に推移し、4億2,855万円（計画対比105.0%）となり、畜産物を含めた合計取扱高では31億7,758万円（計画対比104.8%）となりました。

信用事業では、地域金融機関として組合員、地域住民のニーズ・信頼に応えられる訪問活動を積極的に行い、組合員・利用者への相談機能の発揮、個人貯金・年金取り扱いへの取り組み強化、農業担い手への資金対応を強化いたしました。貯金残高は、皆さまのご利用により656億632万円（前年対比99.7% 計画対比97.9%）となり、貸出金においては自動車販売不振の影響からマイカーローンが大きく下回りました。また、農林中央金庫への資本供与に伴う「石川信連自己資本増強計画」に対応するため石川信連に対し、金融機関貸付を実行しました。貸出金残高は155億5,663万円（前年対比113.1% 計画対比105.1%）となりました。

共済事業では、3Q訪問プロジェクトの実践を柱として、お客様とのコミュニケーションの充実を図るとともに、多様化する組合員・利用者のニーズに対応した保障提供を行い、信頼と期待に応え、「組合員・利用者」に選ばれ、信頼されるJA共済を目指し、コンプライアンス（法令等遵守）理念に基づく普及推進活動を積極的に展開いたしました。

長期共済新契約高は402億1,499万円（計画対比111.7%）、年金共済新契約高は2億4,121万円（計画対比134.0%）となり、ともに早期に達成することができました。しかし、長期共済保有高は依然減少傾向が続き、3,869億7,479万円（前年対比96.8% 計画対比99.7%）、短期共済掛金は4億5,850万円（計画対比101.9%）となりました。

購買事業では、生産資材の価格安定に努め、生産コスト低減を図るとともに、農業生産、品質向上技術の普及に努めました。また、「JAグリーンかほく」を中心とした地域農産物の生産と販売の拡大に取り組みました。この結果、農業生産資材及び米が順調に推移しました。一方、前年乱高下した燃料系が安定化し、供給量は前年を上回ったものの購買事業全体の供給高は大きく下回りました。さらには、景気後退による自動車・農機の供給が減少しました。生産資材の取扱高は21億7,667万円（計画対比87.8%）となり、生活資材の取扱高は3億8,291万円（計画対比97.9%）、取扱高合計で25億5,958万円（計画対比89.2%）となりました。

このような事業概況のもと、事業総利益は、16億2,336万円（計画対比98.6%）となりました。一方、事業管理費は14億553万円（計画対比98.3%）の実績となりました。

その結果、事業総利益から事業管理費を引いた事業利益は、2億1,783万円、事業外損益及び特別損益を加え、法人税等を引いた当期剰余金は1億7,343万円となり、前期繰越剰余金及び各目的積立金の取り崩しにより、当期末処分剰余金は、2億3,951万円となりました。この剰余金の処分については出資平残に対し、1.2%の2,122万円の出資配当を行い、また残余については、財務基盤の拡充、有価証券・固定資産等に伴って発生する臨時的な損失発生リスク対策として、内部留保及び次期繰越金にあてています。

## 6. リスク管理の状況

### ◇リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心して JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部管理審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会・財務管理委員会を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会・財務管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかを内部監査部門がチェックし、経営層に報告しています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について日々の動きをチェックし、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期監査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合には速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正を起すことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

### ◇法令遵守体制

#### （コンプライアンス基本方針）

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひ



いては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

#### (コンプライアンス運営態勢)

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス管理者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

#### (個人情報保護方針)

当 JA では組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すように取り組んでいます。

#### (情報セキュリティ基本方針)

当 JA では情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

#### (金融商品の勧誘方針)

当 JA は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

#### ◇内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当 JA の本店・支店・事業所のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

#### ◇金融円滑化体制

##### (金融円滑化基本方針)

当 JA では、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域の利用者に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割の一つ」として位置づけ、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 組合員・地域利用者の新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、組合員・地域利用者の特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 事業を営む組合員・地域利用者からの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、組合員・地域利用者の経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めます。また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めます。
3. 組合員・地域利用者から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、組合員・地域利用者の経験等に応じて、説明及び情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 組合員・地域利用者からの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、組合員・地域利用者の理解と信頼が得られるよう努めます。
5. 中小企業者等金融円滑化法への対応
  - (1) 農業事業者、中小事業者及び住宅ローンご利用の組合員・地域利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、組合員・地域利用者の特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
  - (2) その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会、信用保証協会、企業再生支援機構、事業再生 ADR 等との緊密な連携を図るよう努めます。また、これらの関係機関等から照会を受けた場合には、守秘義務に留意しつつ、組合員・地域利用者の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 組合員・地域利用者からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備しています。

具体的には、

  - (1) 組合長以下、関係役員、部長、室長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
  - (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当 JA 全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
  - (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直します。

## 7. 事業のご案内

### (信用事業)

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

#### 1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金、普通貯金、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいています。

#### 2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域の皆さまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体、農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫（旧農林公庫）等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

#### 3. 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っています。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCDオンライン提携しており全国の金融機関のCD・ATM利用が可能となっています。また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしています。

#### 4. 国債の窓口販売業務

長期利付国債及び割引国債の窓口販売業務を行っています。

### (共済事業)

JA共済は「ひと・いえ・くるま」暮らしの全てに大きな安心を提供しています。JA共済は価格面・仕組面において、その優位性は高い評価を得ており、組合員と地域の皆さまの「しあわせの輪」を広げています。

長期共済・・・養老生命共済、終身共済、こども共済、年金共済、建物更生共済、  
医療共済、定期医療共済、がん共済

短期共済・・・火災共済、自賠償共済、自動車共済、傷害共済

### (経済事業)

JAは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っています。

#### 1. 農業に関わる事業

JAは肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター、ライスセンター、カントリーエレベーター、選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っています。

#### 2. 生活に関わる事業

JAは日用品、プロパンガス、ガソリン、車など生活に関わる用品を販売しています。また、生活福祉事業（高齢者福祉事業、健康管理活動、生きがいづくり活動）を行っています。

## 手数料一覧

### ●為替手数料 振込手数料

当 JA 本支店あてのもの		3 万円未満	一件につき	0円
		3 万円以上	一件につき	0円
系統店舗あて	電信扱い	1 万円未満	一件につき	105円
		1 万円以上 3 万円未満	一件につき	210円
		3 万円以上	一件につき	420円
	ATM 扱い	1 万円未満	一件につき	105円
		1 万円以上 3 万円未満	一件につき	105円
		3 万円以上	一件につき	315円
	インターネット モバイルバンキング	1 万円未満	一件につき	105円
		1 万円以上 3 万円未満	一件につき	105円
		3 万円以上	一件につき	105円
	文書扱い	1 万円未満	一件につき	105円
		1 万円以上 3 万円未満	一件につき	210円
		3 万円以上	一件につき	420円
他行あてのもの	電信扱い	1 万円未満	一件につき	420円
		1 万円以上 3 万円未満	一件につき	525円
		3 万円以上	一件につき	735円
	ATM 扱い	1 万円未満	一件につき	315円
		1 万円以上 3 万円未満	一件につき	420円
		3 万円以上	一件につき	630円
	インターネット モバイルバンキング	1 万円未満	一件につき	210円
		1 万円以上 3 万円未満	一件につき	210円
		3 万円以上	一件につき	315円
	文書扱い	1 万円未満	一件につき	315円
		1 万円以上 3 万円未満	一件につき	420円
		3 万円以上	一件につき	630円

### ●送金手数料

当 JA 本支店あてのもの		一件につき	0円
系統店舗あて	普通扱い(送金小切手)	一件につき	630円
	至急扱い	一件につき	630円
他行あてのもの	普通扱い(送金小切手)	一件につき	630円
	至急扱い	一件につき	630円

### ●代金取立手数料

当 JA 本支店あてのもの		一件につき	0円
系統店舗あて	普通扱い	一件につき	420円
	至急扱い	一件につき	420円
他行あてのもの	普通扱い	一件につき	630円
	至急扱い	一件につき	840円

### ●その他の手数料

残高証明書発行手数料	1 通	210円
取引履歴明細発行	1 枚	105円
通帳・証書発行手数料	1 枚(冊)	525円
カード再発行手数料		
	IC キャッシュカード (単体)	1 枚 1,050円
	クレジット一体型 IC キャッシュカード	1 枚 525円
両替手数料	1,000枚以下	無 料
	1,001枚～2,000枚	315円
	2,001枚以上	630円
小切手帳	1 冊(50枚)	420円
手形帳	1 冊(30枚)	420円
自己宛小切手発行	1 枚	525円
国債保護預かり	月額	105円

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	資 産	
	平成20年度	平成21年度
1. 信用事業資産	68,313,079	68,384,096
(1) 現金	246,054	229,443
(2) 預金	48,278,342	46,010,875
系統預金	47,772,397	45,001,822
系統外預金	505,945	1,009,052
譲渡性預金	0	0
(3) 買入金銭債権	0	0
(4) 商品有価証券	0	0
(5) 金銭の信託	0	0
(6) 有価証券	6,058,882	6,626,964
(7) 貸出金	13,749,905	15,556,638
(8) その他の信用事業資産	178,231	157,014
未収収益	144,362	106,767
信用未収利息	144,064	106,578
信用未収収益	298	189
その他の資産	33,870	50,246
(9) 債務保証見返	0	0
(10) 信用貸倒引当金	▲ 198,335	▲ 196,840
2. 共済事業資産	50,704	53,279
(1) 共済貸付金	32,153	28,063
(2) 共済未収利息	543	504
(3) その他の共済事業資産	18,068	24,797
(4) 共済貸倒引当金	▲ 61	▲ 85
3. 経済事業資産	691,446	662,647
(1) 受取手形	380	0
(2) 経済事業未収金	534,842	495,754
(3) 経済受託債権	0	132
(4) 棚卸資産	168,175	175,149
購買品	160,944	167,776
その他の棚卸資産	7,231	7,372
(5) その他の経済事業資産	64,493	64,711
(6) 経済貸倒引当金	▲ 76,445	▲ 73,100
4. 雑資産	321,193	302,388
5. 固定資産	2,369,398	2,317,195
(1) 有形固定資産	2,350,321	2,300,616
減価償却資産	4,074,635	
建物		2,861,688
機械装置		772,567
土地	1,092,466	1,088,950
リース資産		0
建設仮勘定	0	993
その他の有形固定資産		489,495
減価償却累計額	▲ 2,816,780	▲ 2,913,079
(2) 無形固定資産	19,077	16,579
リース資産		0
その他の無形固定資産		16,579
6. 外部出資	1,974,512	1,990,509
(1) 外部出資	1,981,830	1,997,826
系統出資	1,857,691	1,870,067
系統外出資	124,139	127,759
子会社等出資	0	0
(2) 外部出資等損失引当金	▲ 7,318	▲ 7,317
7. 繰延税金資産	23,597	5,573
8. 再評価に係る繰延税金資産	0	0
9. 繰延資産	0	0
資 産 の 部 合 計	73,743,928	73,715,690

(単位：千円)

科 目	負債及び純資産	
	平成20年度	平成21年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	66,060,327	65,855,944
(1) 貯金	65,771,681	65,606,329
(2) 譲渡性貯金	0	0
(3) 借入金	71,084	74,001
(4) その他の信用事業負債	217,562	175,613
未払費用	171,659	118,005
信用未払利息	166,695	113,415
信用未払費用	4,964	4,589
その他の負債	45,903	57,607
(5) 債務保証	0	0
2. 共済事業負債	548,363	526,716
(1) 共済借入金	32,166	28,161
(2) 共済資金	282,469	273,630
(3) 共済未払利息	543	504
(4) 未経過共済付加収入	229,017	217,949
(5) 共済未払費用	3,831	5,693
(6) その他の共済事業負債	337	776
3. 経済事業負債	266,511	294,843
(1) 支払手形	0	0
(2) 経済事業未払金	240,880	263,801
(3) 経済受託債務	6,780	9,019
(4) その他の経済事業負債	18,851	22,023
4. 設備借入金	0	0
5. 雑負債	189,569	186,012
(1) 未払法人税等	52,017	77,019
(2) リース債務	0	0
(3) その他の負債	137,552	108,992
6. 諸引当金	270,779	266,313
(1) 賞与引当金	55,508	56,717
(2) 退職給付引当金	200,783	191,927
(3) 役員退職慰労引当金	14,489	17,668
7. 繰延税金負債	0	0
8. 再評価に係る繰延税金負債	0	0
負債の部合計	67,335,549	67,129,831
(純資産の部)		
1. 組合員資本	6,304,758	6,435,997
(1) 出資金	1,833,335	1,809,010
(2) 回転出資金	0	0
(3) 再評価積立金	0	0
(4) 資本準備金	0	0
(5) 利益剰余金	4,505,088	4,656,957
利益準備金	2,219,480	2,304,479
その他利益剰余金	2,285,608	2,352,478
任意積立金	2,041,356	2,112,960
特別積立金	646,391	646,391
リスク管理積立金	785,881	844,413
施設整備積立金	534,264	547,336
税効果積立金	70,152	70,152
その他目的積立金	4,667	4,667
当期末処分剰余金	244,253	239,517
(うち当期剰余金)	91,190	173,433
(6) 処分未済持分	▲ 33,665	▲ 29,970
2. 評価・換算差額等	103,622	149,860
(1) その他有価証券評価差額金	103,622	149,860
(2) 土地再評価差額金	0	0
純資産の部合計	6,408,380	6,585,858
負債及び純資産の部合計	73,743,928	73,715,690

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
1. 事業総利益	1,651,587	1,623,360
(1) 信用事業収益	807,520	784,073
資金運用収益	769,981	730,235
(うち預金利息)	389,820	332,184
(うち有価証券利息)	91,994	98,786
(うち貸出金利息)	248,375	260,411
(うちその他受入利息)	39,792	38,852
役務取引等収益	17,131	17,318
その他事業直接収益	3,418	20,749
その他経常収益	16,990	15,770
(2) 信用事業費用	334,145	279,136
資金調達費用	212,917	168,598
(うち貯金利息)	205,062	159,608
(うち給付補てん備金繰入)	7,148	7,849
(うち借入金利息)	504	538
(うちその他支払利息)	202	602
役務取引等費用	3,997	3,808
その他事業直接費用	0	2,808
その他経常費用	117,232	103,921
(うち貸倒引当金繰入額)	0	0
(うち貸出金償却)	0	0
信用事業総利益	473,375	504,936
(3) 共済事業収益	704,162	692,167
共済付加収入	677,481	657,459
共済貸付金利息	966	1,026
その他の収益	25,716	33,681
(4) 共済事業費用	55,082	60,926
共済借入金利息	966	1,026
共済推進費	28,686	31,723
共済保全費	2,355	2,745
その他の費用	23,075	25,430
(うち貸倒引当金繰入額)	0	25
(うち貸出金償却)	0	0
共済事業総利益	649,080	631,241
(5) 購買事業収益	2,953,192	2,684,559
購買品供給高	2,815,206	2,559,588
購買手数料	0	0
修理サービス料	79,865	76,048
その他の収益	58,121	48,922
(6) 購買事業費用	2,637,279	2,400,422
購買品供給原価	2,462,433	2,226,843
購買供給費	35,696	37,083
修理サービス費	157	34
その他の費用	138,993	136,461
(うち貸倒引当金繰入額)	0	0
(うち貸倒損失)	0	0
購買事業総利益	315,912	284,137
(7) 販売事業収益	127,690	134,282
販売品販売高	0	0
販売手数料	87,564	96,186
その他の収益	40,126	38,096
(8) 販売事業費用	43,402	45,157
販売品販売原価	0	0
販売費	0	0
その他の費用	43,402	45,157
(うち貸倒引当金繰入額)	0	36
(うち貸倒損失)	0	0
販売事業総利益	84,289	89,124

(単位：千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
(9) 農業倉庫事業収益	27,286	31,584
(10) 農業倉庫事業費用	5,867	6,228
農業倉庫事業総利益	21,420	25,356
(11) 加工事業収益	5,920	7,671
(12) 加工事業費用	5,404	7,177
加工事業総利益	516	494
(13) 利用事業収益	288,797	272,676
(14) 利用事業費用	181,851	176,851
利用事業総利益	106,946	95,824
(15) 宅地等供給事業収益	6	0
(16) 宅地等供給事業費用	362	309
宅地等供給事業総利益	▲ 355	▲ 309
(17) その他事業収益	45,159	45,648
(18) その他事業費用	28,444	30,682
その他事業総利益	16,716	14,966
(19) 指導事業収入	7,734	6,743
(20) 指導事業支出	24,045	29,154
指導事業収支差額	▲ 16,311	▲ 22,410
2. 事業管理費	1,443,451	1,405,530
(1) 人件費	1,118,240	1,078,601
(2) 業務費	71,775	73,674
(3) 諸税負担金	56,156	54,164
(4) 施設費	195,689	194,003
(5) その他費用	1,591	5,086
事業利益	208,136	217,830
3. 事業外収益	53,348	53,106
(1) 受取雑利息	1,755	1,930
(2) 受取出資配当金	33,723	32,705
(3) 賃貸料	9,472	6,932
(4) 雑収入	8,397	11,537
4. 事業外費用	652	267
(1) 支払雑利息	19	18
(2) 貸倒損失	0	0
(3) 寄付金	623	220
(4) 雑損失	10	29
(うち貸倒引当金繰入額)	0	0
経常利益	260,832	270,668
5. 特別利益	8,858	18,025
(1) 固定資産処分益	131	12,343
(2) 一般補助金	3,526	0
(3) 貸倒引当金戻入益	0	4,818
(4) 償却債権取立益	0	111
(5) その他の特別利益	5,201	751
6. 特別損失	115,828	29,226
(1) 固定資産処分損	62,736	16,928
(2) 固定資産圧縮損	3,526	0
(3) 減損損失	47,661	11,467
(4) その他の特別損失	1,905	831
税引前当期利益	153,863	259,467
7. 法人税、住民税及び事業税	58,762	88,783
8. 法人税等調整額	3,911	▲ 2,749
当期剰余金	91,190	173,433
前期繰越剰余金	36,946	37,688
リスク管理積立金取崩額	47,661	11,467
施設整備積立金取崩額	62,736	16,928
税効果積立金取崩額	3,911	0
宅地等供給事業積立金取崩額	1,809	0
当期末処分剰余金	244,253	239,517

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	153,863	259,467
減価償却費	133,870	129,192
減損損失	47,661	11,467
貸倒引当金の増加額	▲ 14,060	▲ 4,804
賞与引当金の増加額	▲ 2,978	1,210
退職給付引当金の増加額	▲ 17,615	▲ 5,675
その他引当金等の増加額	96	▲ 1
信用事業資金運用収益	▲ 769,981	▲ 730,235
信用事業資金調達費用	212,917	168,598
共済貸付金利息	▲ 966	▲ 1,026
共済借入金利息	966	1,026
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 35,479	▲ 34,635
支払雑利息	19	18
為替差損益	0	0
有価証券関係損益	▲ 3,418	▲ 17,941
固定資産売却損益	62,605	4,584
外部出資関係損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	▲ 530,434	▲ 1,806,733
預金の純増減	1,100,000	1,700,000
貯金の純増減	426,916	▲ 165,350
信用事業借入金の純増減	546	2,917
その他信用事業資産の増減	▲ 23,797	▲ 16,269
その他信用事業負債の増減	▲ 18,224	9,724
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	▲ 5,496	4,089
共済借入金の純増減	5,282	▲ 4,005
共済資金の純増減	25,958	▲ 8,838
その他共済事業資産の増減	2,637	▲ 6,728
その他共済事業負債の増減	▲ 12,651	▲ 8,764
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	36,620	39,467
経済受託債権の純増減	115	456
棚卸資産の純増減	26,447	▲ 6,974
支払手形及び経済事業未払金の純増減	▲ 45,973	22,921
経済受託債務の純増減	2,570	2,047
その他経済事業資産の増減	▲ 4,543	▲ 807
その他経済事業負債の増減	▲ 9,963	3,364
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	▲ 11,480	18,795
その他負債の増減	43,566	▲ 21,495
未払消費税の増減額	▲ 3,685	▲ 7,894



(単位：千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
信用事業資金運用による収入	768,574	767,624
信用事業資金調達による支出	▲ 170,507	▲ 220,174
共済貸付金利息による収入	901	1,064
共済借入金利息による支出	▲ 902	▲ 1,064
事業分量配当金の支払額	0	0
小 計	1,369,976	78,615
雑利息及び出資配当金の受取額	35,479	34,635
雑利息の支払額	▲ 19	▲ 18
法人税等の支払額	▲ 40,107	▲ 63,780
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,365,329	49,451
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 1,783,208	▲ 2,700,170
有価証券の売却等による収入	1,002,027	2,217,042
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
固定資産の取得による支出	▲ 316,202	▲ 275,267
固定資産の売却による収入	207,827	183,056
補助金の受入による収入	3,526	0
外部出資による支出	▲ 41,234	▲ 42,464
外部出資の売却等による収入	26,521	26,467
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 900,742	▲ 591,334
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入れの返済による支出	0	0
出資の増額による収入	51,230	58,620
出資の払戻しによる支出	▲ 125,050	▲ 82,945
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	▲ 15,245	▲ 14,745
持分の譲渡による収入	65,920	18,440
出資配当金の支払額	▲ 21,898	▲ 21,563
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 45,043	▲ 42,193
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	419,544	▲ 584,076
6. 現金及び現金同等物の期首残高	550,851	970,395
7. 現金及び現金同等物の期末残高	970,395	386,318

## 4. 注記表（平成21年度）

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げるものその他の資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ・満期保有目的の債券…償却原価法（個別法による定額法）
    - ・その他有価証券
      - イ. 時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
      - ロ. 時価のないもの…移動平均法による原価法
  - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
    - ・購買品（肥料、農薬、農機）…最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
    - ・購買品（上記以外）……………売価還元原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
    - ・宅地……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
    - 建物………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しています。
    - 建物以外…定率法を採用しています。
    - なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
  - ② 無形固定資産
    - 定額法を採用しています。
- (3) 引当金の計上方法
- ① 貸倒引当金
    - 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
    - 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。
    - 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
    - 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。
    - すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、総務部管理審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引き当てを行っています。
  - ② 賞与引当金
    - 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
  - ③ 退職給付引当金
    - 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
    - なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号 平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。
  - ④ 役員退職慰労引当金
    - 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
  - ⑤ 外部出資等損失引当金
    - 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、

株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

- (4) リース取引の処理方法
  - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
  - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- (6) 表示方法の変更
  - 「農業協同組合法施行規則」（平成17年農林水産省令第27号）別紙様式が「農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令」（平成22年3月17日付農林水産省令第18号）により改正され、平成22年3月17日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について、「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。

### 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額
- 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,626,869千円であり、その内訳は次のとおりです。
- |          |             |
|----------|-------------|
| ① 建物     | 1,447,600千円 |
| ② 建物付属設備 | 157,077千円   |
| ③ 構築物    | 114,065千円   |
| ④ 機械及び装置 | 683,846千円   |
| ⑤ 車両・運搬具 | 7,974千円     |
| ⑥ 器具・備品  | 132,033千円   |
| ⑦ 土地     | 84,271千円    |
- (2) リース契約により使用する重要な固定資産
- ① 貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務用自動車3台及びATM2台（平成20年3月31日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。
  - リース物件の所有権が当JAに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、下記のとおりです。
  - イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：千円）

	建物・構築物	車両・運搬具	機械及び装置	工具・器具・備品	その他	合計
取得価額相当額	226	10,075	66,401	80,639	8,134	165,477
減価償却累計額相当額	210	8,069	44,842	60,608	5,911	119,643
期末残高相当額	15	2,006	21,559	20,030	2,222	45,834

ロ. 未経過リース料期末残高相当額

（単位：千円）

	1年以内	1年超	合計
期末残高相当額	17,399	32,166	49,566

ハ. 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

（単位：千円）

支払リース料	27,159
減価償却費相当額	23,634
支払利息相当額	2,753

### 二. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額は、リース期間定額法により算定しています。

利息相当額は、リース料総額とリース資産計上価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

- ② ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。
- (3) 担保に供した資産

（単位：千円）

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内 容	期末残高
系統外定期預金	3,000	石川県収納代理保証金	3,000
信用差入保証金	1,000	金沢手形交換所保証金	1,000
差入保証金	11,800	石川県宅建協会供託金 等	11,800

- (4) 理事及び監事に対する金銭債権の総額  
金銭債権……3,658千円
- (5) 理事及び監事に対する金銭債務の総額  
なし
- (6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳  
貸出金のうち、破綻先債権額は220千円、延滞債権額は281,477千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありせん。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありせん。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は281,697千円です。

なお、上記に掲げた債権は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 減損会計に関する注記

##### ① グルーピングの方法と共有資産の概要

当組合は、一般資産については支店と自動車・給油所の生活施設でグルーピングしています。

また、本店、農業関連施設の共同利用施設については、JA全体の共有資産としています。

##### ② 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用途	種類	その他
自動車センター	一般	建物	
旧鶴ヶ丘センター	賃貸	建物	業務外固定資産
旧七塚支店	遊休	土地	業務外固定資産
旧七塚支店周辺分譲地	遊休	土地	業務外固定資産
旧七塚支店周辺道路	遊休	土地	業務外固定資産
旧七塚支店分譲用地	遊休	土地	業務外固定資産

##### ③ 減損損失の認識に至った経緯

自動車センターについては、使用価値が帳簿価額まで達していないため帳簿価額を回収可能限度額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

旧鶴ヶ丘センターについては、賃貸資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達していないため帳簿価額を回収可能限度額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

旧七塚支店、旧七塚支店周辺分譲地、旧七塚支店周辺道路、旧七塚支店分譲用地は遊休資産とされ、早期処分対象であることから、処分可能価額まで評価し、その差額を減損損失として認識しました。

##### ④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

自動車センター	6,922千円（建物 6,922千円）
旧鶴ヶ丘センター	2,957千円（建物 2,957千円）
旧七塚支店	1,264千円（土地 1,264千円）
旧七塚支店周辺分譲地	83千円（土地 83千円）
旧七塚支店周辺道路	50千円（土地 50千円）
旧七塚支店分譲用地	191千円（土地 191千円）

##### ⑤ 回収可能価額が正味売却価額の場合はその旨及び時価の算定方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

これら資産の回収可能価額については、正味売却価額により採用しており、その時価は固定資産税評価額、路線価に基づき算定しています。

### 4. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組

合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

##### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

##### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資運用課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

###### ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融共済部融資運用課（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融共済部融資運用課（運用部門）が行った取引については総務部管理審査課（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

###### ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

##### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価に関する事項

##### ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	46,010,875	45,963,879	▲ 46,995
有 価 証 券	6,626,964	6,626,964	—
その他有価証券	6,626,964	6,626,964	—
貸 出 金	15,556,638	—	—
貸 倒 引 当 金	▲ 196,840	—	—
貸倒引当金控除後	15,359,798	15,742,393	382,595
資 産 計	67,997,637	68,333,237	335,599
貯 金	65,606,329	65,522,094	▲ 84,235
負 債 計	65,606,329	65,522,094	▲ 84,235

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	1,997,826
外部出資等損失引当金	▲ 7,317
外部出資等損失引当金控除後	1,990,509

(注) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	45,010,875	-	-	-	-	1,000,000
有 価 証 券	704,290	101,430	307,260	729,109	738,921	4,045,954
その他の有価証券のうち満期があるもの	704,290	101,430	307,260	729,109	738,921	4,045,954
貸 出 金	1,937,316	1,239,961	1,140,325	1,028,730	955,110	9,178,515
合 計	47,662,481	1,341,391	1,447,585	1,757,840	1,694,031	14,224,469

(注1) 貸出金のうち、当座貸越393,674千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち延滞債権・期限の利益を喪失した債権等76,678千円は含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	52,947,571	3,482,729	5,864,875	269,047	139,840	49,602
合 計	52,947,571	3,482,729	5,864,875	269,047	139,840	49,602

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(注2) 貯金のうち、定期積金2,852,662千円については含めていません。

(追加情報)

当年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日改正)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	1,419,173	1,482,764	63,590
	地方債	1,698,357	1,772,745	74,387
	社 債	696,026	712,640	16,613
	その他	1,598,977	1,668,923	69,946
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	397,722	394,064	▲ 3,658
	地方債	599,518	595,828	▲ 3,690
合 計		6,409,775	6,626,964	217,189

(注) 上記評価差額から繰延税金負債67,328千円を差し引いた額149,860千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券

当年度に売却したその他有価証券は、次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	1,815,629	20,749	2,808
合 計	1,815,629	20,749	2,808

(4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給付と規程に基づき、退職一時金制度に加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付企業年金制度、全国役職員共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務の額及びその内訳

(単位：千円)

退 職 給 付 債 務	850,340
年 金 資 産	658,413
特定退職金共済	418,742
退 職 給 付 引 当 金	191,927

(3) 退職給付費用の内訳

(単位：千円)

勤 務 費 用	13,903
臨時に支払った割増退職金	-
退 職 給 付 費 用 計	13,903

(4) 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費(人件費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金15,069千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は247,565千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

	当期
貸倒引当金繰入限度超過額	20,336
退職給与引当金繰入限度超過額	53,453
その他	54,474
繰延税金資産小計	128,264
評価性引当額	▲ 49,045
繰延税金資産合計	79,218
その他有価証券評価差額金	▲ 67,328
全農統合に係る合併交付金	▲ 6,316
繰延税金負債合計	▲ 73,645
繰延税金資産の純額	5,573

## (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当期
法定実効税率	31.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1.7
減損損失対象除外	0.8
住民税均等割	1.2
税額控除	▲ 0.9
評価性引当金額の増減	▲ 1.2
その他	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2

## 8. その他の注記

(1) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上既定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、918,466千円であります。

## 5. 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

項 目	平成20年度	平成21年度
1. 当期末処分剰余金	244,253	239,517
2. 剰余金処分数額	206,564	203,976
(1) 利益準備金	85,000	80,000
(2) 任意積立金	100,000	102,749
リスク管理積立金	70,000	50,000
施設整備積立金	30,000	50,000
税効果積立金	0	2,749
(3) 出資配当金 (年率)	21,564 (1.2)	21,226 (1.2)
(4) 特別配当金	0	0
4. 次期繰越剰余金	37,689	35,541

(注) 1. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額8,671千円が含まれています。

2. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積立目標額または積立基準	取崩基準
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本的支出に備える。	積立対象運用資産帳簿価額の20/1000に達する額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備える。	1 取得予定施設の取得価格相当額 2 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価格の10%以内の額 3 施設整備及び遊休資産等の処分に伴い、取壊し及び固定資産処分損が多額な固定資産について、取壊費用もしくは固定資産処分損相当額の以内の額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の当年度増加分を自己資本に充当。	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額。	当期において過年度に積み立てた税効果相当額が減少する場合。

## 6. 部門別損益計算書

平成21年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,659,408	784,073	692,167	1,668,927	1,508,363	5,875	
事業費用 ②	3,036,047	279,136	60,926	1,326,134	1,351,045	18,804	
事業総利益 ③ (①-②)	1,623,360	504,936	631,241	342,792	157,318	▲ 12,929	
事業管理費 ④	1,405,530	417,936	415,657	359,038	193,307	19,590	
（うち減価償却費 ⑤-1）	(129,192)	(17,957)	(19,096)	(68,324)	(22,869)	(944)	
（うち人件費 ⑤-2）	(1,078,601)	(339,196)	(323,867)	(246,027)	(150,905)	(18,604)	
※うち共通管理費 ⑥		153,681	135,580	71,441	40,140	0	▲ 400,844
（うち減価償却費 ⑦-1）		11,998	15,463	5,072	2,249	0	▲ 34,783
（うち人件費 ⑦-2）		91,316	53,401	35,190	22,726	0	▲ 202,634
事業利益 ⑧ (③-④)	217,830	87,000	215,583	▲ 16,245	▲ 35,988	▲ 32,519	
事業外収益 ⑨	53,106	11,633	16,061	19,819	5,591	0	
※うち共通分 ⑩		9,290	16,061	14,810	5,591	0	▲ 45,753
事業外費用 ⑪	267	106	85	58	17	0	
※うち共通分 ⑫		106	85	39	17	0	▲ 249
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	270,668	98,528	231,559	3,515	▲ 30,415	▲ 32,519	
特別利益 ⑭	18,025	4,647	4,475	7,023	1,878	0	
※うち共通分 ⑮		3,040	4,475	4,169	1,407	0	▲ 13,094
特別損失 ⑯	29,226	9,679	9,083	6,882	3,581	0	
※うち共通分 ⑰		9,679	9,083	6,882	3,581	0	▲ 29,226
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	259,467	93,496	226,951	3,657	▲ 32,118	▲ 32,519	
営農指導事業分配賦額 ⑲		0	0	32,519	0	▲ 32,519	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	259,467	93,496	226,951	▲ 28,861	▲ 32,118		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等  
事業総利益割60%、要員数割40%で配賦しています。
- (2) 営農指導事業  
農業関連事業に全額を配賦しています。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	38	34	18	10	0	100
営農指導事業	0	0	100	0	0	100

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,967,466	807,520	704,162	1,744,781	1,703,293	7,710	
事業費用 ②	3,315,879	334,145	55,082	1,387,178	1,522,132	17,343	
事業総利益 ③ (①-②)	1,651,587	473,375	649,080	357,604	181,161	▲ 9,633	
事業管理費 ④	1,443,451	444,426	431,563	346,299	202,736	18,427	
(うち減価償却費 ⑤-1)	(113,870)	(17,637)	(17,840)	(72,338)	(24,893)	(1,161)	
(うち人件費 ⑤-2)	(1,118,240)	(365,311)	(334,108)	(241,719)	(159,851)	(17,251)	
※うち共通管理費 ⑥		150,566	184,349	60,255	34,909	0	▲ 430,079
(うち減価償却費 ⑦-1)		(10,923)	(14,248)	2,609	(1,716)	(0)	(▲ 29,496)
(うち人件費 ⑦-2)		(84,225)	(95,190)	33,702	(19,323)	(0)	(▲ 232,440)
事業利益 ⑧ (③-④)	208,136	28,949	217,517	11,305	▲ 21,575	▲ 28,060	
事業外収益 ⑨	53,348	15,312	17,401	14,452	6,183	0	
※うち共通分 ⑩		12,406	17,401	12,449	6,183	0	▲ 48,439
事業外費用 ⑪	652	177	256	147	72	0	
※うち共通分 ⑫		177	256	128	72	0	▲ 633
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	260,832	44,085	234,662	25,610	▲ 15,464	▲ 28,060	
特別利益 ⑭	8,858	4,966	226	2,834	826	6	
※うち共通分 ⑮		105	215	2,552	785	0	▲ 3,657
特別損失 ⑯	115,828	33,393	41,811	26,142	14,482	0	
※うち共通分 ⑰		33,393	41,811	26,142	14,482	0	▲ 115,828
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	153,863	15,657	193,078	2,302	▲ 29,121	▲ 28,054	
営農指導事業分配賦額 ⑲		0	0	28,054	0	▲ 28,054	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	153,863	15,657	193,078	▲ 25,752	▲ 29,121		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等  
事業総利益割60%、要員数割40%で配賦しています。
- (2) 営農指導事業  
農業関連事業に全額を配賦しています。

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	35	43	14	8	0	100
営農指導事業	0	0	100	0	0	100

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認


### 確認書

1. 私は、当JAの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成22年7月13日

石川かほく農業協同組合

代表理事組合長

井上信一 

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

種 類	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経 常 収 益	5,093,765	5,028,153	4,917,662	4,967,466	4,659,408
信用事業収益	600,260	704,716	804,905	807,520	784,073
共済事業収益	707,750	702,723	700,626	704,162	692,167
農業関連事業収益	1,722,652	1,754,050	1,703,139	1,744,781	1,668,927
その他の事業収益	2,063,103	1,866,665	1,708,992	1,711,002	1,514,239
経 常 利 益	233,589	196,881	194,045	260,832	270,668
当 期 剰 余 金	145,468	101,376	112,694	91,190	173,433
出 資 金	1,920,530	1,911,140	1,907,155	1,833,335	1,809,010
(出 資 口 数)	384,106	368,779	364,563	359,934	355,808
純 資 産 額	6,199,665	6,229,904	6,382,183	6,408,380	6,585,858
総 資 産 額	72,411,926	72,007,052	73,262,996	73,743,928	73,715,690
貯 金 残 高	64,447,634	63,963,804	65,344,764	65,771,681	65,606,329
貸 付 金 残 高	10,532,614	11,426,496	13,219,471	13,749,905	15,556,638
有 価 証 券 残 高	4,579,289	4,666,336	5,303,353	6,058,882	6,626,964
剰 余 金 配 当 金 額	22,969	22,095	21,898	21,564	21,226
出 資 配 当 金	22,969	22,095	21,898	21,564	21,226
特 別 配 当 金	0	0	0	0	0
職 員 数	230	223	216	201	199
単 体 自 己 資 本 比 率	32.58	28.54	28.81	30.33	31.21



## 2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	平成20年度	平成21年度	増 減
資金運用収益	769,981	730,235	▲ 39,746
役務取引等収益	17,131	17,318	187
その他信用事業収益	20,408	36,519	16,111
合 計	807,520	784,073	▲ 23,447
資金調達費用	212,917	168,598	▲ 44,319
役務取引等費用	3,997	3,808	▲ 189
その他信用事業費用	117,232	106,729	▲ 10,503
合 計	334,145	279,136	▲ 55,009
信用事業粗利益	473,375	504,936	31,561
信用事業粗利益率	0.69	0.73	0.04
事業粗利益	1,651,587	1,623,360	▲ 28,227
事業粗利益率	2.23	2.19	▲ 0.04

(注) 1. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返、貸倒引当金を除く)平均残高×100

2. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返、貸倒引当金を除く)平均残高×100

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	68,356,499	769,981	1.13	68,901,544	730,235	1.06
預 金	49,181,931	429,611	0.87	48,351,937	371,037	0.77
有価証券	5,771,848	91,994	1.59	6,138,731	98,786	1.61
貸 出 金	13,402,720	248,375	1.85	14,410,876	260,411	1.81
資金調達勘定	66,390,744	212,714	0.32	66,682,488	167,995	0.25
貯金・定期積金	66,318,054	212,210	0.32	66,605,010	167,457	0.25
借 入 金	72,690	504	0.69	77,478	538	0.69
総資金利ざや			0.81			0.81

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	平成20年度増減額	平成21年度増減額
受 取 利 息	38,006	▲ 39,745
預 金 利 息	242,744	▲ 57,634
有価証券利息	9,053	6,792
貸 出 金 利 息	6,091	12,036
その他受入利息	▲ 219,882	▲ 939
支 払 利 息	20,053	▲ 44,318
貯 金 利 息	18,889	▲ 45,454
給付補てん備金繰入	1,838	701
譲渡性貯金利息	0	0
借 入 金 利 息	▲ 98	34
その他支払利息	▲ 576	400
差 し 引 き	17,953	4,573

(注) 増減額は前年度対比です。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯 金

###### ① 種類別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成20年度	平成21年度	増 減
当座性貯金	19,890	20,124	234
当座貯金	44	44	0
普通貯金	19,553	19,867	314
貯蓄貯金	168	155	▲ 13
通知貯金	50	0	▲ 50
別段貯金	75	58	▲ 18
その他の貯金	0	0	0
定期性貯金	46,428	46,481	53
定期貯金	43,083	43,199	116
財形貯蓄	171	160	▲ 11
積立定期貯金	333	314	▲ 18
定期積金	2,822	2,789	▲ 33
その他の貯金	20	20	0
譲渡性貯金	0	0	0
合 計	66,318	66,605	287

###### ② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	平成20年度	平成21年度	増 減
定期貯金	43,129	42,881	▲ 248
うち固定金利定期	43,036	42,795	▲ 241
うち変動金利定期	92	85	▲ 7

##### (2) 貸 出 金

###### ① 種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成20年度	平成21年度	増 減
手形貸付金	91	67	▲ 24
証書貸付金	12,908	13,925	1,017
当座貸越	403	398	▲ 5
金融機関貸付	0	21	21
合 計	13,403	14,411	1,008
割引手形	0	0	0

###### ② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成20年度	平成21年度	増 減
固定金利貸出	11,756	12,750	994
変動金利貸出	1,404	2,234	830
合 計	13,160	14,984	1,824

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		平成20年度	平成21年度	増 減
担 保	貯 金	396	395	▲ 1
	有 価 証 券	0	0	0
	動 産	0	0	0
	不 動 産	0	0	0
	そ の 他 担 保	126	155	29
	計	522	550	28
保 証	農業信用基金協会保証	3,894	3,768	▲ 126
	そ の 他 保 証	466	536	70
	計	4,360	4,304	▲ 56
信 用		8,866	10,701	1,835
合 計		13,749	15,556	1,807

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		平成20年度	平成21年度	増 減
貯 金 等		—	—	—
有 価 証 券		—	—	—
動 産		—	—	—
不 動 産		—	—	—
そ の 他 担 保		—	—	—
	計	—	—	—
信 用		—	—	—
合 計		—	—	—

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		平成20年度	平成21年度	増 減
設 備 資 金		6,837	6,620	▲ 217
運 転 資 金		6,908	8,932	2,024
合 計		13,749	15,556	1,807

(注) 運転資金には、「農業運転」、「事業運転」、「生活関連（自動車ローンを除く）」が該当します。

## ⑥ 貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成20年度	構 成 比	平成21年度	構 成 比	増 減
農 業	598	4.3	586	3.7	▲ 11
林 業	33	0.2	33	0.2	0
水 産 業	22	0.1	19	0.1	▲ 2
製 造 業	456	3.3	533	3.4	76
鉱 業	3	0.0	3	0.0	0
建 設 業	493	3.5	539	3.4	45
不 動 産 業	221	1.6	210	1.3	▲ 10
電気・ガス・熱供給・水道業	22	0.1	39	0.2	16
運 輸 ・ 通 信 業	116	0.8	178	1.1	61
卸売・小売・飲食業	285	2.0	347	2.2	61
サ ー ビ ス 業	1,502	10.9	1,391	8.9	▲ 110
金 融 ・ 保 険 業	72	0.5	1,174	7.5	1,101
地 方 公 共 団 体	7,005	50.9	8,215	52.8	1,209
そ の 他	2,914	21.1	2,283	14.6	▲ 631
合 計	13,749	100.0	15,556	100.0	1,806

## ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平 成 2 0 年 度	平 成 2 1 年 度	増 減
農 業	—	626	—
穀 作	—	173	—
野 菜 ・ 園 芸	—	53	—
果 樹 ・ 樹 園 農 業	—	0	—
工 芸 作 物	—	0	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	—	46	—
養 鶏 ・ 養 卵	—	0	—
養 蚕	—	0	—
そ の 他 農 業	—	354	—
農 業 関 連 団 体 等	—	0	—
合 計	—	626	—

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

## 2) 資金種類別

### 〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平成20年度	平成21年度	増 減
プロパー資金	—	420	—
農業制度資金	—	206	—
うち農業近代化資金	—	131	—
うちその他制度資金	—	74	—
合 計	—	626	—

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

### 〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	平成20年度	平成21年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	—	—

## ⑧ リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	平成20年度	平成21年度	増 減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	312	281	▲ 31
3カ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
リスク管理債権合計額	313	282	▲ 31

## ⑨ 金融再生法開示債権額

(単位：百万円)

項 目	平成20年度	平成21年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	161	158	▲ 4
危険債権	151	124	▲ 27
要管理債権	0	0	0
小計(金融再生法開示債権合計額) (A)	313	282	▲ 31
正常債権	13,459	15,299	1,840
債権額合計	13,772	15,580	1,809

## ⑩ 金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円、%)

項 目	平成20年度	平成21年度	増 減
保 全 額 (B)	306	275	▲ 31
貸倒引当金	154	145	▲ 9
担保・保証等による保全額	52	131	▲ 22
保 全 率 (B)/(A)	97.95	97.75	▲ 0.20

○ 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくもの（リスク管理債権）と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。

○ 金融再生法開示債権の用語説明

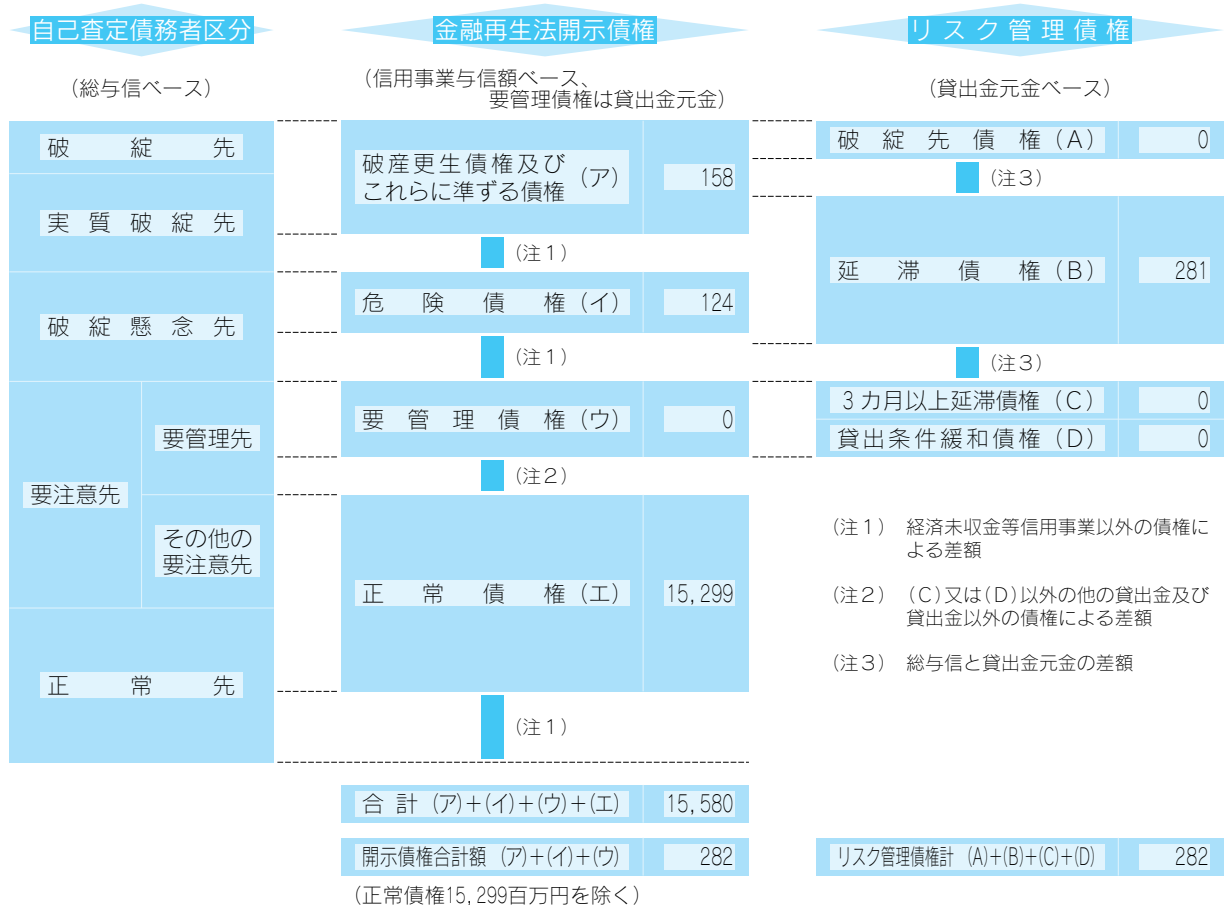
破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産などの事由により経営破綻に陥っている先に対する債権やこれらに準ずる債権
危険債権
経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権
3カ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に該当しないもの
正常債権
財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権

○ リスク管理債権の用語説明

破綻先債権
未収利息を計上していない貸出金のうち、破産法などの法的手続きが取られている先や手形交換所で取引停止処分などを受けた先に対する貸出金
延滞債権
未収利息を計上していない貸出金であって、破綻先債権及びお取引先の経営再建や支援を図るために利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
3カ月以上延滞債権
元本や利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」に該当しないもの
貸出条件緩和債権
お取引先の経営再建や支援のために、金利の減免、元本の支払猶予、債権放棄など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」に該当しないもの

○ 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係

(単位：百万円)



⑪ 貸倒引当金内訳

(単位：千円)

種 目	平 成 20 年 度				期 末 残 高
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	46,015	47,912		46,015	47,912
個 別 貸 倒 引 当 金	242,911	226,955	9,272	233,639	226,955
合 計	288,927	274,867	9,272	279,654	274,867

種 目	平 成 21 年 度				期 末 残 高
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	47,912	54,011		47,912	54,011
個 別 貸 倒 引 当 金	226,954	216,051	56	226,897	216,051
合 計	274,867	270,062	56	274,810	270,062

⑫ 貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	平 成 20 年 度	平 成 21 年 度
貸 出 金 償 却 額	9,209	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類	平 成 20 年 度			
	仕 向		被 仕 向	
	件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込 為 替	11,154	11,064,574	83,202	16,960,373
代 金 取 立 為 替	4	2,384	10	700
雑 為 替	3,337	2,114,212	1,172	965,239
合 計	14,495	13,181,170	84,384	17,926,312

種 類	平 成 21 年 度			
	仕 向		被 仕 向	
	件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込 為 替	11,774	13,031,657	85,322	16,690,735
代 金 取 立 為 替	12	9,503	2	11,222
雑 為 替	3,350	2,099,324	1,095	1,336,104
合 計	15,136	15,140,484	86,419	18,038,062

#### (4) 有価証券

##### ① 保有有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	平成20年度	平成21年度	増 減
国 債	1,871,864	1,812,692	▲ 59,172
地 方 債	1,581,086	2,004,459	423,373
政 府 保 証 債	991,939	999,718	7,779
金 融 債	580,139	542,101	▲ 38,038
社 債	746,821	779,758	32,937
株 式	0	0	0
受 益 証 券	0	0	0
貸付有価証券	0	0	0
合 計	5,771,848	6,138,731	366,883
商 品 国 債	0	0	0

(注) 特別法人債は、社債に含まれています。

##### ② 保有有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	平 成 20 年 度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	0	408,145	417,913	956,224	0	96,460	0	1,878,741
地 方 債	0	100,491	101,520	412,864	1,134,331	0	0	1,749,206
政 府 保 証 債	0	0	101,982	415,340	522,696	0	0	1,040,019
金 融 債	191,880	101,240	302,404	0	0	0	0	595,524
社 債	0	301,180	197,242	99,610	197,360	0	0	795,392
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
受 益 証 券	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	191,880	911,056	1,121,061	1,884,038	1,854,387	96,460	0	6,058,882

種 類	平 成 21 年 度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	201,860	0	741,800	539,103	0	394,064	0	1,876,828
地 方 債	100,450	102,280	105,383	739,497	1,320,963	0	0	2,368,573
政 府 保 証 債	0	0	208,854	527,735	317,661	0	0	1,054,250
金 融 債	0	306,410	102,723	0	0	0	0	409,133
社 債	401,980	0	309,270	206,930	0	0	0	918,180
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
受 益 証 券	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	704,290	408,690	1,468,030	2,013,266	1,638,624	394,064	0	6,626,964

(注) 特別法人債は、社債に含まれています。

##### ③ 有価証券の評価損益

(単位：千円)

保 有 区 分	平 成 20 年 度			平 成 21 年 度		
	取得価額 (償却原価)	時 価 額	評 価 損 益	取得価額 (償却原価)	時 価 額	評 価 損 益
売 買 目 的	0	0	0	0	0	0
満期保有目的	0	0	0	0	0	0
そ の 他	5,908,706	6,058,882	150,177	6,409,775	6,626,964	217,189
合 計	5,908,706	6,058,882	150,177	6,409,775	6,626,964	217,189

(注) 1. 取得価額には、償却原価法に基づいて算定された価額も含まれています。

2. 本表記載の有価証券の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額としており、評価損益については当期の損益に含まれています。

4. 満期保有目的有価証券については、取得価額が貸借対照表価額として計上されています。

5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。



#### ④ 金銭の信託の評価損益

(単位：千円)

	平成20年度			平成21年度		
	取得価額 (償却原価)	時価額	評価損益	取得価額 (償却原価)	時価額	評価損益
金銭の信託	—	—	—	—	—	—

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・保有契約高

(単位：万円)

種類	平成20年度		平成21年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	1,619,168	14,548,568	1,491,495	14,324,976
定期生命共済	65,600	262,910	39,600	242,160
養老生命共済	249,730	6,060,838	249,251	5,424,557
こども共済	102,670	1,362,046	103,673	1,416,859
建物更生共済	1,824,164	17,534,189	1,547,880	16,952,530
がん共済	9,450	35,400	13,600	46,500
医療共済	46,840	111,525	78,350	179,255
定期医療共済	25,480	53,930	46,020	94,540
年金定期特約	0	16,200	0	16,100
合計	3,943,102	39,985,606	3,569,870	38,697,479
年金共済	20,961	220,343	24,123	231,201

(注) 金額は、保障金額（年金共済は年金額）を表示しています。

### (2) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種類	平成20年度	平成21年度
火災共済	34,773	33,584
傷害共済	1,865	1,772
自動車共済	354,931	372,003
自賠責共済	52,977	50,905
定額定期生命	24	24
団体定期生命	0	0
個人賠償	183	209
合計	444,755	458,499

(注) 金額は受入共済掛金を表示しています。

## 3. その他事業の実績

### (1) 購買品取扱高

(単位：千円)

項目	平成20年度		平成21年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
生産資材	2,445,456	261,426	2,176,677	232,652
生活物資	369,750	91,347	382,910	100,092
合計	2,815,206	352,774	2,559,588	332,744

### (2) 受託販売品取扱高

(単位：千円)

項目	平成20年度		平成21年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	1,544,920	75,181	1,535,411	84,173
米以外の農産物	579,836	9,402	504,652	8,954
畜産物	1,124,535	2,981	1,137,523	3,057
合計	3,249,291	87,564	3,177,587	96,186

### (3) 農業倉庫事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目		平成20年度	平成21年度
収 益	保 管 料	23,109	27,226
	荷 役 料	0	0
	検 査 手 数 料	3,725	3,907
	そ の 他 の 収 益	452	450
費 用	倉 庫 材 料 費	0	0
	倉 庫 労 務 費	0	0
	そ の 他 の 費 用	5,867	6,228
差 引		21,420	25,356

### (4) 加工事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目		平成20年度	平成21年度
もち加工	収 益	5,920	7,671
	費 用	5,404	7,177
差 引		516	494

### (5) 利用事業取扱実績

種 類	平成20年度	平成21年度
	取扱数量	取扱数量
カントリーエレベーター	1,470 t	1,334 t
ライスセンター	3,149 t	2,945 t
育苗センター	288,814箱	290,984箱

### (6) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成20年度	平成21年度
収 益	訪 問 介 護 収 益	39,409	37,793
	居 宅 介 護 支 援 収 益	4,566	6,163
	そ の 他 の 収 益	238	982
費 用	介 護 労 務 費	22,437	24,025
	そ の 他 の 費 用	5,197	5,526
差 引		16,579	15,387

### (7) 指導事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目		平成20年度	平成21年度
収 入	賦 課 金	0	0
	指 導 事 業 補 助 金	5,594	3,815
	実 費 収 入	7,189	2,927
	そ の 他 の 収 入	0	0
支 出	営 農 改 善 費	10,703	12,281
	生 活 文 化 事 業 費	1,372	5,061
	教 育 情 報 費	5,299	5,280
	協 力 団 体 育 成 費	6,344	6,160
	農 政 活 動 費	327	370
	相 談 活 動 費	0	0
差 引		▲ 16,311	▲ 22,410

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	平成20年度	平成21年度	増減
総資産経常利益率	0.35	0.36	0.01
資本経常利益率	4.03	4.14	0.11
総資産当期純利益率	0.12	0.24	0.12
資本当期純利益率	1.41	2.63	1.22

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)×100  
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目	平成20年度	平成21年度	増減	
貯貸率	期末	20.91	23.71	2.80
	期中平均	20.21	21.64	1.43
貯証率	期末	9.21	10.10	0.89
	期中平均	8.70	9.22	0.52

- (注) 1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100  
2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100  
4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の状況

#### ◇自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化・健全な事業運営を重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び生産性の向上・業務の効率化等に取り組んだ結果、平成22年3月末における自己資本比率は、31.21%となりました。

#### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 1,809百万円(前年度 1,833百万円)

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成20年度	平成21年度
出 資 金	1,833	1,809
(うち後配出資金)	0	0
回 転 出 資 金	0	0
再 評 価 積 立 金	0	0
資 本 準 備 金	0	0
利 益 準 備 金	2,304	2,304
特 別 積 立 金	646	646
リ ス ク 管 理 積 立 金	855	894
施 設 整 備 積 立 金	564	597
税 効 果 積 立 金	70	72
そ の 他 積 立 金	4	4
次 期 繰 越 剰 余 金 (又は次期繰越損失金)	37	35
処 分 未 済 持 分	▲ 33	▲ 29
その他有価証券の評価差損	—	—
営 業 権 相 当 額	0	0
企業結合により計上される無形固定 資産相当額	0	0
証券化取引により増加した自己資本 に相当する額	0	0
基 本 的 項 目 (A)	6,283	6,334
土地の再評価額と再評価の直前の帳 簿価額の差額の45%相当額	0	0
一 般 貸 倒 引 当 金	47	54
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	0	0
負 債 性 資 本 調 達 手 段	0	0
期 限 付 劣 後 債 務	0	0
補 完 的 項 目 不 算 入 額	0	0
補 完 的 項 目 (B)	47	54
自 己 資 本 総 額 (C) = (A) + (B)	6,331	6,388
他の金融機関の資本調達手段の意図 的な保有相当額	0	0
負 債 性 資 本 調 達 手 段 及 び こ れ に 準 ず る も の	0	0
期 限 付 劣 後 債 務 及 び こ れ に 準 ず る も の	0	0
非同時決済取引に係る控除額及び信用リ スク削減手法として用いる保証又はクレ ジット・デリバティブの免責額に係る控除額	0	0
基本的項目からの控除分を除く自己資本 控除とされる証券化エクスポージャー及 び信用補充機能を持つI/Oストリップス	0	0
控 除 項 目 不 算 入 額	0	0
控 除 項 目 (D)	0	0
自 己 資 本 額 (E) = (C) - (D)	6,331	6,388
資 産 (オン・バランス) 項目	17,594	17,288
オフ・バランス取引等項目	0	0
オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	3,273	3,179
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	20,868	20,467
基 本 的 項 目 比 率 (A)/(F)	30.10	30.95
自 己 資 本 比 率 (E)/(F)	30.33	31.21

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の運用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

### 3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成 20 年 度			平成 21 年 度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,819	0	0	1,817	0	0
我が国の地方公共団体向け	8,713	0	0	10,526	0	0
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	799	10	0	799	10	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	49,092	9,818	392	48,154	10,496	419
法人等向け	1,486	795	31	1,300	497	19
中小企業等向け及び個人向け	701	300	12	705	307	12
抵当権付住宅ローン	731	253	10	779	271	10
不動産取得等事業向け	34	34	1	33	33	1
三月以上延滞等	229	171	6	143	58	2
信用保証協会等及び(株)企業再生機構による保証付	3,910	382	15	3,774	369	14
共済約款貸付	27	0	0	22	0	0
出資等	1,981	1,974	78	1,997	1,990	79
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	4,089	3,853	154	3,714	3,252	130
合計	73,861	17,594	703	73,768	17,288	691
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$		
	3,273	130	3,179	127		
総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	総所要自己資本額		
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$		
	20,868	834	20,467	818		

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

(オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法))

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

#### 4. 信用リスクに関する事項

##### ① 標準的手法に関する事項

当 JA では、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は、次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付、またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成 20 年 度				平成 21 年 度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー期末残高
			うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券	
法人	農 業	81	81	0	0	81	81	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製 造 業	98	0	98	0	100	0	100	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	99	0	99	0	100	0	100	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100	0	100	0	200	0	200	0
	運輸・通信業	602	0	602	0	607	4	602	0
	金融・保険業	1,631	0	1,092	0	48,553	1,082	900	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	362	67	294	0	435	138	296	0
	日本国政府・地方公共団体	10,883	7,362	3,520	0	12,343	8,226	4,116	0
	上記以外	50,149	208	100	0	2,291	192	100	
	個 人	6,160	6,056	0	185	5,930	5,855	0	112
そ の 他	3,691	0	0	44	3,122	0	0	30	
業 種 別 残 高 計	73,861	13,777	5,907	229	73,768	15,582	6,418	143	
1 年 以 下	48,836	748	192		47,217	454	701		
1 年 超 3 年 以 下	1,534	631	902		1,186	784	401		
3 年 超 5 年 以 下	2,066	962	1,104		1,982	569	1,412		
5 年 超 7 年 以 下	2,342	524	1,818		2,380	473	1,907		
7 年 超 10 年 以 下	4,545	2,248	1,792		5,417	3,308	1,598		
10 年 超	8,164	8,068	96		9,824	9,429	395		
期限の定めのないもの	6,372	594	0		5,758	562	0		
残存期間別残高計	73,861	13,777	5,907		73,768	15,582	6,418		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。  
 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。  
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。  
 4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。  
 5. 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平 成 20 年 度					平 成 21 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	—	—		—	—	—	—		—	—
個 別 貸 倒 引 当 金	242	0	—	—	234	234	0	—	—	223

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平 成 20 年 度						平 成 21 年 度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法 人	農 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動 産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・ 熱供給・水 道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・ 飲食・サー ビス業	19	0	0	7	12	0	11	0	0	11	0
	上 記 以 外	0	7	0	0	7	0	7	0	0	7	0
個 人	197	0	0	0	214	9	175	0	0	176	0	
業 種 別 残 高 計	242	0	0	0	234	9	234	0	0	194	0	

(注) 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

	平 成 20 年 度			平 成 21 年 度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウェイト 0%	0	12,342	12,342	0	14,103	14,103
	リスク・ウェイト 10%	0	3,923	3,923	0	100	100
	リスク・ウェイト 20%	200	49,092	49,292	402	47,072	47,474
	リスク・ウェイト 35%	0	726	726	0	776	776
	リスク・ウェイト 50%	392	90	483	296	97	393
	リスク・ウェイト 75%	0	410	410	0	420	420
	リスク・ウェイト100%	0	6,582	6,582	0	6,772	6,772
	リスク・ウェイト150%	0	100	100	0	26	26
そ の 他	0	0	0	0	0	0	
自 己 資 本 控 除 額	0	0	0	0	0	0	
合 計	592	73,268	73,861	699	69,369	70,068	

(注) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。



## 5. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がAーまたはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年 度		平成 21 年 度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	0	699	0	699
地 方 三 公 社 向 け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法 人 等 向 け	19	302	18	302
中小企業等向け及び個人向け	37	0	36	0
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	0	0	0	0
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	0	0	0	0
三 月 以 上 延 滞 等	0	0	0	0
証 券 化	0	0	0	0
上 記 以 外	93	0	96	0
合 計	150	1,002	151	1,002

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 8. 出資等エクスポージャーに関する事項

### ① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 JA においては、これらを①その他有価証券、②系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する ALM 委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成 20 年度		平成 21 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非 上 場	1,981	1,981	1,997	1,997
合 計	1,981	1,981	1,997	1,997

### ③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成 20 年度			平成 21 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

### ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

平成 20 年度		平成 21 年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
0	0	0	0

### ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

平成 20 年度		平成 21 年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
0	0	0	0

## 9. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 JA では、金利リスク量を計算する際に基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報を管理・報告にかかる事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に 2% 変動した時（ただし 0% を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50% 相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク（1,103 百万円）

= 運用勘定の金利リスク量（2,424 百万円） + 調達勘定の金利リスク量（▲1,320 百万円）

### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成 20 年度	平成 21 年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	996	1,103

【JAの概要】

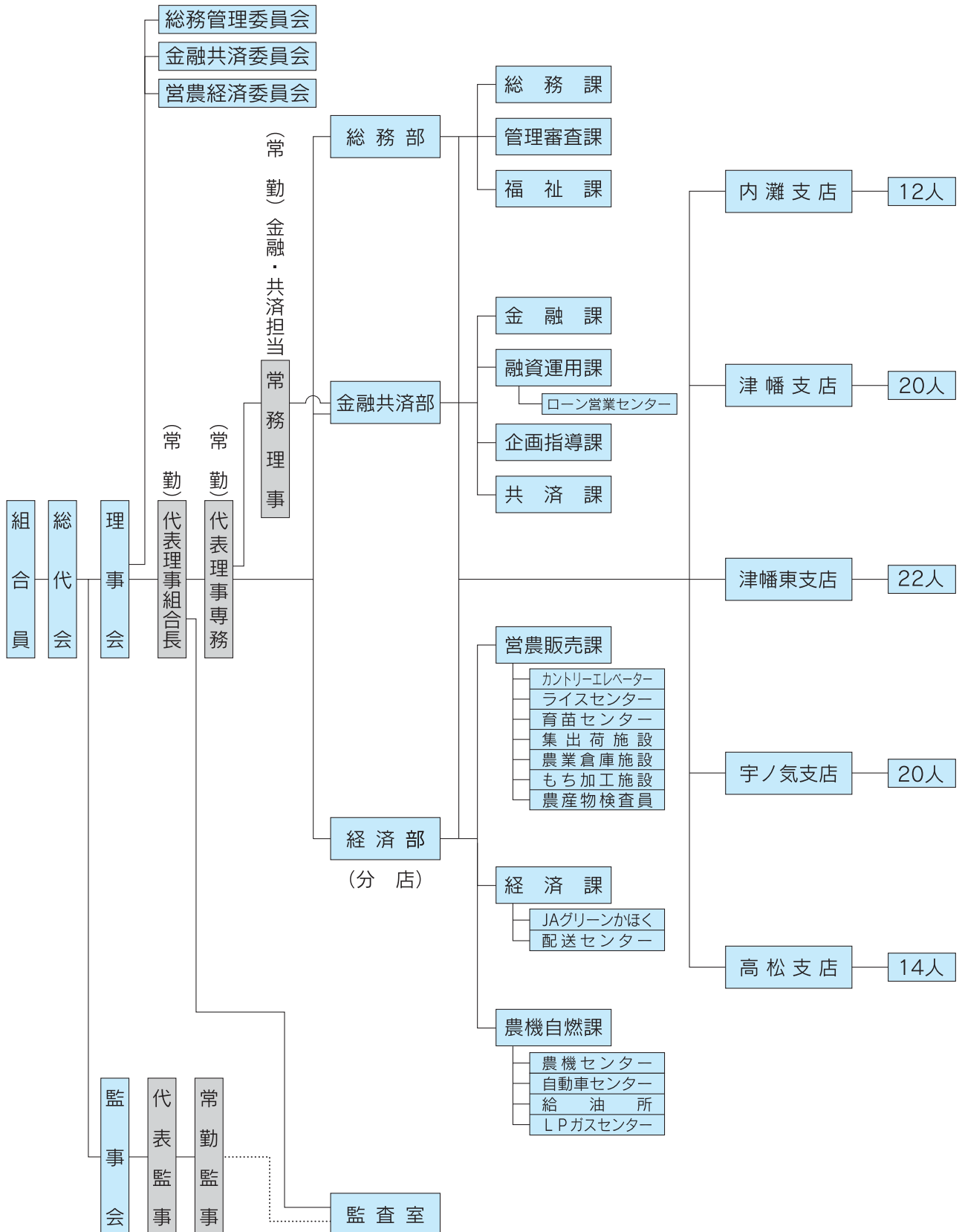
1. 機構図

平成22年 3月31日現在

\*本店機構図

\*支店機構図

支店活性化委員数



## 2. 役員（平成22年3月末）

役職名	氏名	代表権の有無	役職名	氏名	代表権の有無
代表理事組合長	井上 信一	有	理事	蔵谷 守	無
代表理事専務	松井 英俊	有	〃	竹田 佐憲	無
常務理事	中村 光久	無	〃	横山 英夫	無
理事	廣瀬 武志	無	〃	安下 朝夫	無
〃	田中 勇	無	〃	宮崎 雅彦	無
〃	川幡 明嗣	無	〃	吉田 秀夫	無
〃	中村 善徳	無	〃	今本 重蔵	無
〃	森 勇	無	〃	松本 良明	無
〃	北口 正時	無	代表監事	森 清行	無
〃	岡野 隆盛	無	常勤監事	中村 壽	無
〃	塚本 美義	無	監事	村島 清	無
〃	加藤 紘	無	〃	金尾 正雪	無
〃	谷森 勝一	無	〃	加藤 篤	無
〃	越野 郁夫	無	〃	林 外美雄	無

(注) 監事 林 外美雄は農協法第30条第12項に定める員外監事であります。

## 3. 組合員数

(単位：人)

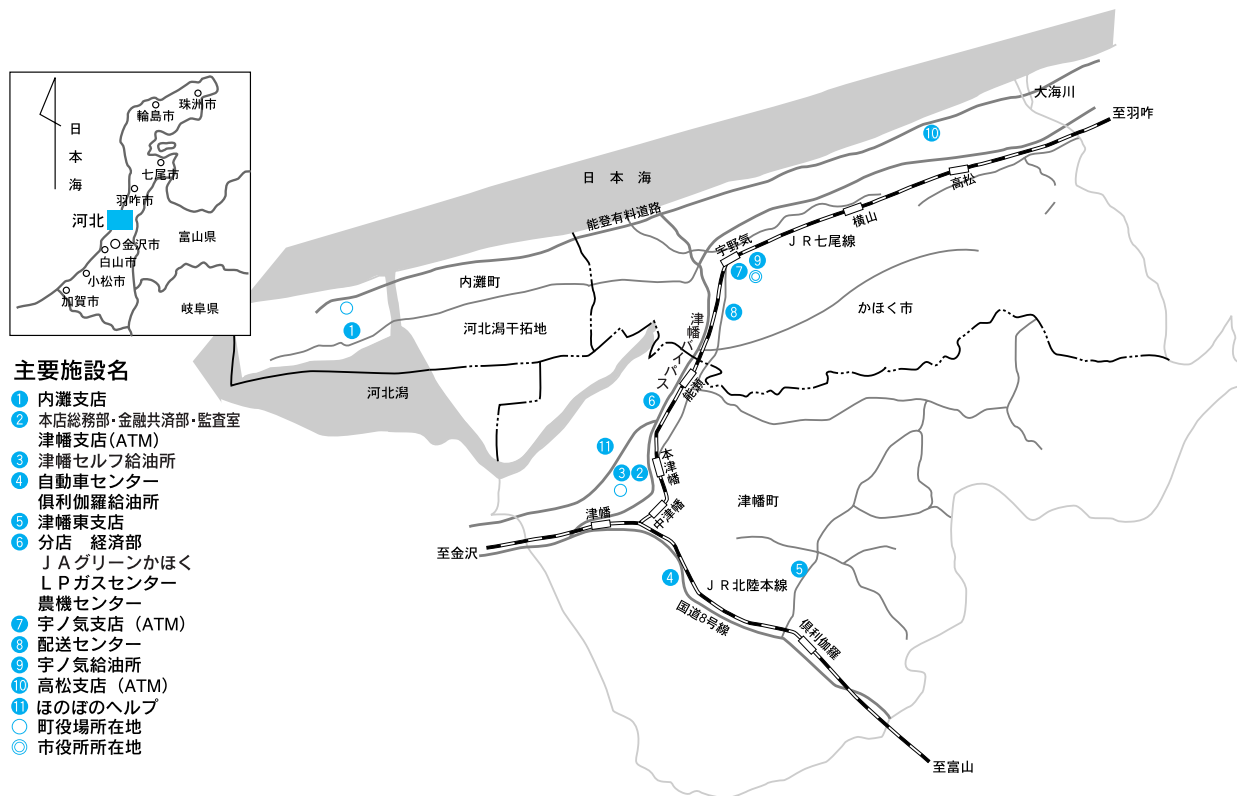
種類	平成20年度	平成21年度	増減
正組合員数	4,713	4,630	▲ 83
個 人	4,695	4,610	▲ 85
法 人	18	20	2
准組合員数	3,359	3,345	▲ 14
個 人	3,274	3,258	▲ 16
法 人	85	87	2
合 計	8,072	7,975	▲ 97

## 4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	代表者氏名	構成員数	組織名	代表者氏名	構成員数
青壮年部	加藤 篤	23	大崎園芸生産組合	西川 和久	6
生産組合	組織数 131	1,790	大崎甘藷生産組合	喜綿 雅之	4
津幡町河北潟生産組合	松本 秋一	66	高松紋平柿生産組合	森 勇	85
かほく市河北潟生産組合	吉田 義輝	30	高松ぶどう生産組合	大田 昇	72
内灘町河北潟生産組合	本出 裕武	9	高松小菊南瓜生産組合	林 正一	3
河北潟酪農組合	田中 徳重	16	石川かほく長いも部会	中西 博	24
石川かほく花卉部会	吉住 哲夫	3	共済友の会	—	867
津幡まこも生産組合	高森 外幸	17	年金友の会	—	5,018
河合谷椎茸組合	奥村 茂一	6	にっこり百彩会	—	179

## 5. 地区



## 6. 沿革・歩み

平成6年4月に、内灘、津幡、中条、宇ノ気、七塚、高松の6JAが合併し、石川かほく農業協同組合が誕生しました。平成8年4月にはJA津幡中央が合併し、河北郡市一円のJAとなりました。農業関連において、平成11年度に東部育苗センター、平成12年度に北部育苗センターを新築し、生活関連では、平成8年度に旅行センター、平成12年度には訪問介護事業所を開設しました。また、平成12年度には支店機能の再編（5基幹支店、1支店、14店）を実施いたしました。

近年の農業や経済をめぐる情勢変化に組合員・利用者からは、より質の高いサービスの提供が求められています。また、全ての事業運営において、コンプライアンス理念に基づく公正な活動が求められる中で、信用事業ではJASTEM（全国システム）、管理部門ではCompass（管理システム）への移行が行われました。

このような、情勢の中、JAバンク基本方針に基づく体制整備指針や経済事業改革指針等を受け、平成18年4月には、新本店を取得し、監査室・共済部を分店から移転統合し、本店機能を充実させました。また平成19年1月には支店・店を再編し、内灘・津幡・津幡東・宇ノ気・高松の5支店制へと店舗再編を実施しました。これらの再編に併せ、平成19年11月にセルフ給油所、平成20年4月には生産資材及び農産物販売拠点として、JAグリーンかほく（生産者直売所「そくさいかん」併設）など経済拠点施設整備のハード面での取り組みを終え、またソフト面においても、担い手専任担当部署、お客様係りや営農経済渉外係りの設置などの体制を整備し、JA石川かほくの組織・経営・事業基盤の整備を実施しました。

また、旅行事業においては、旅行者ニーズの多様化、旅行業の業態変革等により、平成8年以来ご利用いただいた旅行センターを平成20年度末をもって閉店いたしました。

平成21年度には業務の効率化を目的に福祉課（ほのぼのヘルプ）を旧井上店へ移転いたしました。

## 7. 店舗等のご案内

(単位：台)

店舗・施設の名称	所在地の住所	電話番号	CD・ATM設置台数
本店	〒929-0326 津幡町字清水子329	288-3331	
内灘支店	〒920-0266 内灘町字大根布2丁目1	286-3636	
津幡支店	〒929-0326 津幡町字清水子329	289-2111	1
津幡東支店	〒929-0456 津幡町七黒ち25	288-1116	
宇ノ気支店	〒929-1125 かほく市宇野気子75	283-1122	1
高松支店	〒929-1215 かほく市高松ソ5-1	281-1181	1

店舗外CD・ATM設置場所	所在地の住所	CD・ATMの区別	営業日(平日・土・日)
内灘町役場	〒920-0292 内灘町字大学1丁目2-1	ATM	平日・土・日
津幡町役場	〒929-0325 津幡町加賀爪ニ3	ATM	平日
イオンかほく店	〒929-1198 かほく市内日角タ-25	ATM	平日・土・日
トマトショッピングプラザ	〒929-1177 かほく市白尾ニ9-1	ATM	平日・土・日
Aコープ津幡店	〒929-0325 津幡町加賀爪ハ99	ATM	平日・土・日



## 自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新 BIS 規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。

用語	内容
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新 BIS 規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし 0 を下回らない）をいいます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/O ストリップス	信用補完機能を持つ I/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律 2%（0.01%が 1 ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の 1 年前との変化幅のデータを最低 5 年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の 1%目もしくは 99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して 20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

# ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

## <概況及び組織に関する事項>

1. 業務の運営の組織……………43～46
2. 理事及び監事の氏名及び役職名……………44
3. 事務所の名称及び所在地……………46

## <主要な業務の内容>

4. 主要な業務の内容……………8

## <主要な業務に関する事項>

5. 直近の事業年度における事業の概要……………5
6. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標……………22
7. 直近の2事業年度における主要な事業の状況を示す指標
  - ① 主要な業務の状況を示す指標
    - a. 事業粗利益及び事業粗利益率……………23
    - b. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支……………23
    - c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや……………23
    - d. 受取利息及び支払利息の増減……………23
    - e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率……………33
    - f. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率……………33
  - ② 貯金に関する指標
    - a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高……………24
    - b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高……………24
  - ③ 貸出金等に関する指標
    - a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高……………24
    - b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高……………24
    - c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額……………25
    - d. 使途別の貸出金残高……………25
    - e. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合……………26
    - f. 貯貸率の期末値及び期中平均値……………33

## ④ 有価証券に関する指標

- a. 商品有価証券の種類別の平均残高……………該当なし
- b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高……………30
- c. 有価証券の種類別の平均残高……………30
- d. 貯証率の期末値及び期中平均値……………33

## <業務の運営に関する事項>

8. リスク管理の体制……………6
9. 法令遵守の体制……………7

## <直近の2事業年度における財産の状況>

10. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書……………10～19
11. 貸出金にかかる事項
  - ① 破綻先債権に該当する貸出金……………27
  - ② 延滞債権に該当する貸出金……………27
  - ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金……………27
  - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金……………27
12. 自己資本の充実の状況……………33～42
13. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
  - ① 有価証券……………30
  - ② 金銭の信託……………31
  - ③ 金融先物取引等……………該当なし
14. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……………29
15. 貸出金償却額……………29



## 石川かほく農業協同組合

石川県河北郡津幡町字清水子329番地  
〒929-0326

TEL.076-288-3331 FAX.076-288-7535